

平成25年第2回臨時議会は5月7日開会し、専決承認案件6件、条例制定案件1件、人事案件1件、合わせて8件の審議を行い、原案どおり可決承認して同日閉会しました。

● 専決承認案件 ●

議案第39号（専決第1号） 平成24年度佐那河内村一般会計補正予算（第7号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ6,405万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を22億4,100万円とした。

歳入の主なものは、地方交付税8,271万7千円増、国庫支出金9,340万4千円減、県支出金1,777万9千円減、村債は1,340万円減などによるもの。

歳出の主なものは、役場庁舎改築基金積立金1億4,100万円増、過疎集落等自立再生緊急対策事業補助金3,544万円減、地域経済循環創造事業交付金4,950万円減などによるもの。

議案第40号（専決第2号） 平成24年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ2,376万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億3,662万5千円とするもの。

議案第41号（専決第3号） 平成24年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第4号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ21万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,358万6千円とするもの。

議案第42号（専決第4号） 平成24年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ162万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,766万4千円とするもの。

議案第43号（専決第5号） 平成24年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第5号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ1,071万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億6,861万3千円とするもの。

議案第44号（専決第6号） 平成24年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ120万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,644万4千円とするもの。

● 条例制定案件 ●

議案第45号 佐那河内村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されたことに基づき、市町村は対策本部の設置を求められたことによるもの。

● 人事案件 ●

議案第46号 監査委員の選任について

長尾久代氏を選任したいので議会の同意を得るもの。